

## 【専用使用料金】

単位：円

施設の種類	区分	時間	一 般		学生・60歳以上		障害者・高校生以下		
			平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝	
陸上競技場	午前	9:00-12:00	14,280	17,130	10,710	12,840	7,140	8,560	
	午後	13:00-17:00	18,970	22,760	14,220	17,070	9,480	11,380	
	夜間	18:00-21:00	21,620	25,940	16,210	19,450	10,810	12,970	
	全日	9:00-21:00	49,360	59,230	37,020	44,420	24,680	29,610	
第2競技場	午前	9:00-12:00	7,140	8,560	5,350	6,420	3,570	4,280	
	午後	13:00-17:00	9,480	11,370	7,110	8,520	4,740	5,680	
	全日	9:00-17:00	14,990	17,980	11,240	13,480	7,490	8,990	
球技場	全面	午前	9:00-12:00	10,710	12,850	8,030	9,630	5,350	6,420
		午後	13:00-17:00	14,280	17,130	10,710	12,840	7,140	8,560
		全日	9:00-17:00	22,540	27,040	16,900	20,280	11,270	13,520
	2分の1	午前	9:00-12:00	5,300	6,360	3,970	4,770	2,650	3,180
		午後	13:00-17:00	7,140	8,560	5,350	6,420	3,570	4,280
		全日	9:00-17:00	11,220	13,460	8,410	10,090	5,610	6,730

## 【注】

- 1) 入場料を徴収する催しの使用料は、この表の額と、使用料収入額×15%（アマチュアスポーツは10%）との高い方の金額となります。
- 2) 50m・飛込みプールの営業期間は、ファミリープールに同じ（原則7月15日～8月31日）
- 3) 25mプールの営業期間は、5月1日～9月30日（ファミリープール期間を除く）
- 4) 「学生」とは、大学のクラブやサークル等大学生のみで利用されるとき、「60歳以上」とは、60歳以上の方のみで構成されるグループ等で利用されるときが対象となります。
- 5) 「高校生以下」とは、保育所・幼稚園の保育活動や小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・高等専門学校などの教育活動や課外活動等が対象となります。
- 6) 減免に関する詳細については、お問い合わせ下さい。